

電源対策 – 常設代替高圧電源装置の飛来物やセキュリティ上の防護策 –



ワーキングの詳細
はこちらから

論点No.84

常設代替高圧電源装置の設置場所の天井は開放されているとのことだが、竜巻による飛来物やセキュリティ上の観点から、ネットなどを張る必要があると思うが、なくても大丈夫なのか。

第18回ワーキング
(2021.2.16) で議論

ワーキングチーム検証結果

竜巻による外部電源喪失に対しては、原子炉建屋外壁で防護された非常用ディーゼル発電機により電源の供給が可能であること、常設代替高圧電源装置置場は立入制限区域内に設置し、出入の施錠管理等のセキュリティ対策をすることなどを確認。

ワーキングチーム検証結果（抜粋）

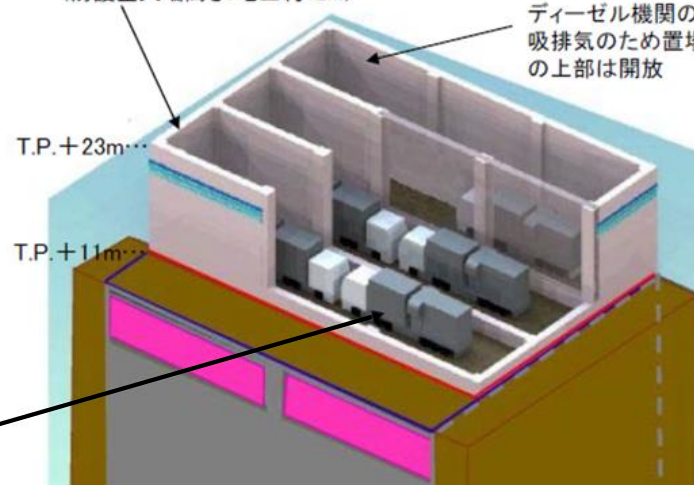
○常設代替高圧電源装置置場の構造

- 常設代替高圧電源装置は屋外設置用の設備であるが、津波対策のため水密化した防護壁を設置。
- 発電機のディーゼル機関は吸排気が必要なため、置き場に天井は設けない。
- 竜巻による飛来物が上部から落下し、装置が破損するおそれがあるが、原子炉建屋外壁に防護された非常用ディーゼル発電機は被害を受けないため電源喪失にはならない。
- 常設代替高圧電源装置と非常用ディーゼル発電機のいずれも使用できない場合は、分散配置している可搬型設備による対応が可能



常設代替高圧電源装置（5台設置＋予備1台）

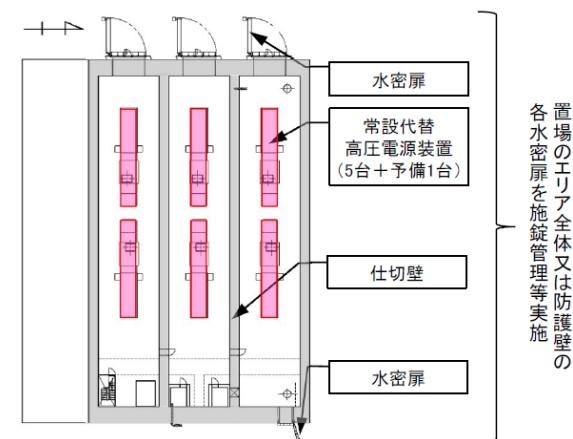
更なる遡上津波対策の防護壁（自主対策）
(防護壁天端高さ: 地上約12m)



常設代替高圧電源装置置場

○常設代替高圧電源装置置場のセキュリティ対応

- 常設代替高圧電源装置置場は、入域を管理・制限された立入制限区域内に設置。
- 置場内への出入は施錠管理等を行い、不要なアクセスを制限。



常設代替高圧電源装置置場 平面図